

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月15日
【会社名】	株式会社三井住友銀行
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取 高 島 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3282-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部副部長 土 屋 孝 幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3282-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部副部長 土 屋 孝 幸
【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2021年11月2日
【発行登録書の効力発生日】	2021年11月10日
【発行登録書の有効期限】	2023年11月9日
【発行登録番号】	3-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 1,000,000百万円
【発行可能額】	1,000,000百万円 (1,000,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは売出価額の総額の合計額)に基づき算出して おります。なお、2022年12月23日を受渡期日として、2027年 12月22日満期 豪ドル建社債(グリーンボンド) [券面総額又 は振替社債の総額5,200万豪ドル(売出価額の総額5,200万豪 ドル)] 及び2027年12月22日満期 米ドル建社債(グリーンボ ンド) [券面総額又は振替社債の総額1億5,000万米ドル(売 出価額の総額1億5,000万米ドル)] を売出すべく、2022年 12月12日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号3-関 東1-1)を関東財務局長へ提出しておりますが、2022年12 月23日を受渡期日であり、本訂正発行登録書提出日(2022年 12月15日)現在受渡が完了していないため、上記発行可能額 の算出には加算されていません。

【効力停止期間】

該当事項なし

【提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき臨時報告書を2022年12月15日に関東財務局長に提出しております。
この臨時報告書の提出により、当該書類を2021年11月2日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】

金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

【訂正内容】

表紙の「提出理由」記載のとおり。